

5 通常の薬剤師及び登録販売者の勤務体制

時間	0	3	6	9	12	15	18	21	24	計
月	開店時間／ 特定販売時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第1類									時間
	薬剤師									時間
	登録販売者									時間
火	開店時間／ 特定販売時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第1類									時間
	薬剤師									時間
	登録販売者									時間
水	開店時間／ 特定販売時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第1類									時間
	薬剤師									時間
	登録販売者									時間
木	開店時間／ 特定販売時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第1類									時間
	薬剤師									時間
	登録販売者									時間
金	開店時間／ 特定販売時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第1類									時間
	薬剤師									時間
	登録販売者									時間
土	開店時間／ 特定販売時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第1類									時間
	薬剤師									時間
	登録販売者									時間
日	開店時間／ 特定販売時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第1類									時間
	薬剤師									時間
	登録販売者									時間

(参考)

祝 日	開店時間／ 特定販売時間									時間
	医薬品販売時間									時間
	要指導/第1類									時間
	薬剤師									時間
	登録販売者									時間

※ 1 開店時間等及び薬剤師・登録販売者の勤務時間について、塗りつぶすか線を引いて、何時から何時まで営業・勤務しているか分かるように記載すること。

※ 2 通常の薬剤師及び登録販売者の勤務体制について代わる書類がある場合は、その書類を添付することで本書類の添付は省略可能であること。